

Press Release

本リリースに関する連絡先

広報担当 榊原優

03 6271 9408

yu.sakakibara@bakermckenzie.com

ベーカーマッケンジー、JBICによる水素ステーションを運営する米国法人（FirstElement Fuel Inc.）への出資に関して法的アドバイスを提供

【2020年7月13日 東京発】ベーカーマッケンジー法律事務所（外国法共同事業）（所在地：東京都港区、代表パートナー：近藤浩、以下、「ベーカーマッケンジー」）は、株式会社国際協力銀行（以下、「JBIC」）に対して、JBICが三井物産株式会社と共同で米国法人 FirstElement Fuel Inc.（以下、「FEF」）に約23百万ドル（JBIC分）を出資するための出資関連契約及び株主関連契約について、法的アドバイスを提供しました。

ベーカーマッケンジーでは、米国サンフランシスコオフィスのパートナーである Emery D. Mitchell が本案件を率い、チームメンバーとして米国パロアルトオフィスからアソシエイトの Maxim V. Tsotsorin、東京事務所からパートナーの渡邊早波里、辻本哲郎、鈴木康祐、シニア・アソシエイトの阿部諭、アソシエイトの大木健輔をはじめとする各弁護士が携わりました。

FEF は、2013年に米国カリフォルニア州で設立された水素ステーションを手掛けるスタートアップ企業であり、水素を燃料とする燃料電池車の世界主要市場の一つである同州にて、20カ所の水素ステーションを運営しています。FEF は、カリフォルニア州エネルギー委員会やカリフォルニア州大気資源局等の公的機関や、日本からはトヨタ自動車株式会社や本田技研工業株式会社からも支援を受けています。

水素は、エネルギーとして使用するとき CO₂ を排出しない次世代エネルギーとして、世界各国で注目を集めており、例えば、欧州委員会は、2020年5月に公表した欧州復興計画（EU's Recovery Plan）において、欧州におけるクリーン水素の普及の重要性を強調しています。また、日本政府も、2017年12月に発表した「水素基本戦略」や2019年6月に閣議決定された「統合イノベーション戦略2019」において、世界に先駆けた水素社会の実現を政策として掲げています。本出資は、こうした日本政府の水素関連の施策にも沿うものとなり、大変意義のある案件となります。

ベーカーマッケンジーは、国連地球サミットにて創設された持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）に参加した[最初の国際法律事務所](#)です。再生可能エネルギーグループが中心となり、世界におけるネットワークや知見を生かし、新興国の持続可能なインフラ開発や先進国の最先端技術を有するスタートアップ企業への投資に繋がる案件を法的観点からサポートしています。また、水素関連事業でも最新レポート「[Shaping Tomorrow's Global Hydrogen Market](#)」の発行や、世界各国の水素に関する最新の法制度や政策を随時アップデートするデータベース（[Global Hydrogen Policy Tracker](#)）をはじめ水素に関する有用な情報を定期的に発信し、世界における水素事業の発展に寄与しています。

本件における責任者



Emery D. Mitchell

コーポレート／M&A、サンフランシスコ、パートナー

+ 1 415 576 3045

emery.mitchell@bakermckenzie.com

米国サンフランシスコのコーポレート／M&A グループに所属。ニューヨークとサンフランシスコでコーポレートトランザクションの弁護士として 30 年以上の経験を有する。業務として主に、プライベート・パブリック M&A、クロスボーダー取引、ベンチャーキャピタル、プライベートエクイティおよび金融関連のアドバイスを扱う。



鈴木康祐

銀行・金融グループ所属、東京、パートナー

03 6271 9698

kosuke.suzuki@bakermckenzie.com

東京事務所の銀行・金融グループに所属。金融および証券化案件などの幅広い分野に携わる。2013 年、ボストン大学ロースクールにて法学修士（Banking & Finance Law）を取得後、三井住友銀行シンガポール プロジェクト・ファイナンスグループにて 1 年間、また、日本貿易保険（NEXI）に 2 年間出向し、海外プロジェクト・ファイナンス案件に従事。

ベーカーマッケンジーについて

ベーカーマッケンジーは、世界を舞台とする厳しい競争に立ち向かうクライアント企業を支援します。私たちは、様々な国や幅広い業務分野に関わる複雑な法的課題を解決します。70 年以上にわたり独自の文化を育んできた当事務所では、13,000 人の所員が現地の市場を理解し、複数の国や地域に跨る案件を巧みに遂行することができます。信頼のおける同僚・友人のように、互いに協力して案件に臨むことで、クライアント企業と信頼を築きます。

www.bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカーマッケンジーの東京事務所として 1972 年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカーマッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp

